

## 議案第72号

### 相楽小学校中校舎長寿命化改修工事請負契約の締結について

相楽小学校中校舎長寿命化改修工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成19年木津川市条例第51号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月9日提出

木津川市長 河井 規子

### 記

- 1 契約の目的 相楽小学校中校舎長寿命化改修工事請負契約
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 474,903,000円
- 4 契約の相手方 安藤・間・宮城建設特定建設工事共同企業体  
代表者 京都府京都市中京区烏丸二条下ルヒロセビル6F  
株式会社安藤・間 京都営業所  
所長 小坂 眞太郎

参考資料（議案第72号）

相楽小学校中校舎長寿命化改修工事請負契約の締結について

相楽小学校校舎老朽化に伴う校舎整備に係り、中校舎の長寿命化改修工事を行うものです。

1 工事概要

(1) 中校舎棟

構造：鉄筋コンクリート造3階建て

建築面積 A=770.74㎡

延べ面積 A=1,868.51㎡

ア 建築主体工事 1式

イ 電気設備工事 1式

ウ 機械設備工事 1式

2 入札参加業者

順位	入札人（業者名）	入札額
落札	安藤・間・宮城建設特定建設工事 共同企業体	431,730,000円
失格	ピーエス三菱・日皆田建設特定建 設工事共同企業体	431,550,000円 (理由：最低制限価格を下回ったため)

3 税抜予定価格 479,700,000円

4 税抜最低制限価格 431,730,000円

5 工期 市議会の議決を得た日の翌日から令和4年8月12日まで

位置図

